

申請 現況届は毎年必要です 児童手当の手続きをお忘れなく

▼対象者 町内に居住し、中学3年生までの児童を養育している人
※15歳到達後の最初の3月31日までの間の児童です。
▼手当の月額(一人あたり)
【所得制限限度額内の人】
0歳〜3歳未満 1万5,000円
3歳以上〜小学校修了前
第1子・2子 1万円
第3子以降 1万5,000円
中学生 1万円
【所得制限限度額を超える人】
月額5,000円
※所得制限限度額については、年収960万円を基準とします。
※児童手当は、資格があっても申請をしないと受給できません。申請が遅れた場合でも、さかのぼって受給はできません。また、現在手当を受給されている人は、支給要件に該当するかを調査する現況届が6月に届きます。忘れずに提出してください。
▼問合せ先 役場子ども支援課
☎47-5023

子ども 邑楽町の児童も利用できるようになりました 病児・病後児保育

▼利用資格 町内に住所を有する保育園や幼稚園に通園している児童、保護者の就労などの理由により家庭保育が困難な状況にある小学3年生までの児童で、次のいずれかに該当する人
①当面症状の急変は認められないが、病氣回復期にないため集団保育が困難
②病氣回復期にあるが集団保育が困難
※病状によっては利用できない場合があります。
▼実施施設 こやなぎ小児科病児保育室(館林市富士原町)
▼定員 1日6人
▼保育日・時間 月〜金曜日(午前8時〜午後5時30分)ただし、祝日・年末年始・小児科休診日を除きます
▼保育料 月額2,000円
※町民税非課税世帯は1,000円、生活保護世帯は無料です。
▼利用方法 事前に役場子ども支援課で利用登録をし、病児保育室(ばんだ)へ電話で予約のうえ申し込む
※登録書と申込書は左記にあります。
▼申請・問合せ先 病児保育室(ばんだ)
☎78-7391
役場子ども支援課☎47-5023

相談 教育や子育ての悩み、お気軽にご相談ください 教育相談室・ふれあい教室

教育相談室
教育相談室では、いじめ、不登校などの悩みを持つ小・中学生や、保護者の皆さんの相談を受け付けています。
▼開設日 火〜金曜日(祝日除く)
▼時間 午前9時〜午後5時
ふれあい教室
ふれあい教室では、学校に行けなくて悩んでいる小・中学生の学校への復帰支援などを行っています。
▼開設日 火〜土曜日(祝日除く)
▼時間 午前9時〜午後2時45分
【共通事項】
▼場所 邑楽町公民館2階教育相談室
▼教育相談室長 関根史代
▼ふれあい教室指導員 新井紀江
▼問合せ先 教育相談室
☎・☎88-9779



募集 地域課題解決や活性化に向けた活動を応援します 協働のまちづくり団体

多様な発想と工夫により地域の活性化に取り組む団体が主体的に行う魅力ある事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。
▼対象となる団体の要件(一部)
・団体の構成員が10人以上で主な活動場所が邑楽町内であること
・営利活動を目的としないこと
▼対象となる事業(一部)
・地域の活性化を推進させる公益的な取り組みで、団体による主体的な活動で新規事業であること
・平成27年3月31日までに完結できる
事業であること
▼補助金の内容
原材料費、印刷製本費、通信運搬費など事業実施に直接的に必要な経費で、一団体につき上限は50万円〜100万円
※団体の事業内容により異なります。
▼募集期間 5月19日(月)〜6月20日(金)
▼申込方法 企画課へ直接申し込む
※まずは活動内容などについて企画課にご相談ください。
▼問合せ先 役場企画課
☎47-5009

福祉 該当者の医療費を公費で負担します 福祉医療費の支給制度

該当する人は、役場住民課で手続きしてください。
▼対象者 次のいずれかに該当する人
①子ども(中学校卒業まで)
②重度心身障害者(特別児童扶養手当1級・障害年金1級、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A)
③現在、18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭、または父母のいない18歳未満の人
▼支給対象の診療 保険診療に限る
※文書料や健康診断、予防接種、薬容器代などは対象外。高額療養費、付加給付、日本スポーツ振興センターなどからの医療費支給部分も対象外です。
▼必要書類など 健康保険証、印鑑
対象②の人 年金証書、身体障害者手帳、療育手帳など
対象③の人 戸籍謄本、所得課税証明書など
※該当要件により必要書類が異なりますので、詳細は役場住民課にお問い合わせください。
【注意】保険証が変わったとき
就職・退職、保険組合の変更などで保険証が変わった人は、保険証、福祉医療費受給資格者証、印鑑を持参し、役場住民課で変更手続きをしてください。
▼申請・問合せ先 役場住民課
☎47-5020



お祝い 窓口が子ども支援課になりました 第3子出産祝い金のご案内

町では、第3子以降が生まれた家庭に出産祝い金を支給しています。対象の人は、役場子ども支援課で手続きしてください。
▼対象(①と②に該当する人)
①町内在住で、引き続き6か月以上町内に住所がある
②新たに第3子以上を出産した家庭
▼支給額 10万円
▼申請方法 役場子ども支援課にある、所定の申請書に必要事項を書いて申し込む
▼申請・問合せ先 役場子ども支援課
☎47-5023

募集 労使教育委員会主催のとてもお得なツアー 浜焼き食べ放題とアウトレットツアー

道の駅「枇杷(びわ)倶楽部」、「三井アウトレットパーク木更津」で買い物、「海鮮浜焼きまるはま」で浜焼き食べ放題、「海はたる」の見学と充実のプランです。
▼期日 6月21日(土)
▼集合出発時間 午前7時30分
※帰着予定は、午後7時頃です。
▼集合場所 保健センター東駐車場
▼対象 邑楽町在住・在勤者とその家族でツアーに協力できる人(未成年者は保護者の同伴が必要)
▼定員 40人(応募者多数の場合抽選)
▼参加費(昼食代、保険代含む)
小学生以上 5,000円
未就学児(3〜6歳) 3,000円
幼児(3歳未満) 1,000円
▼申込方法 申込書に必要事項を書いて直接申し込む(役場開庁時間に限り)
※申込書は、町のホームページまたは役場商工振興課にあります。
※参加費の納入方法などについては、参加者決定後に通知します。
▼申込締切 5月23日(金)
▼問合せ先 役場商工振興課
☎47-5026

募集 申込多数の場合は抽選。申し込みはお早めに 石打町営住宅入居者募集

平成26年3月に完成した石打町営住宅団地B棟の入居者を追加募集します。希望者は申し込みをしてください。
▼住所 石打1171番地1
▼構造 鉄筋コンクリート3階建て
▼募集住宅・戸数
aタイプ 1K(1人以上)・8戸
bタイプ 2DK(2人以上)・1戸
▼設備 電気温水器・バス・水洗トイレ・TVアンテナ設備・LPガスまたはIH対応
※家賃などはお問い合わせください。
▼共益費・駐車場代がかかります。
▼入居可能日 7月以降
▼申込締切 平成26年5月30日(金)まで
※入居資格や収入制限があります。
※申込多数の場合は抽選になります。
▼公開抽選 6月中旬頃を予定
▼申込方法 都市建設課へ直接申し込む(役場開庁時間に限り)
※申込書は、町のホームページまたは役場都市建設課にあります。
▼申込・問合せ先 役場都市建設課
☎47-5031